

(資料 1 - 1)

1. (1) 平成30年度鉄道助成関係補正予算について

(鉄道局計上分)

(単位:百万円)

| 項目 | 補助金額 | 概要 |
|------------------|-------|---|
| 都市鉄道整備事業費補助(地下鉄) | 878 | |
| 耐震補強 | 550 | 地下鉄利用者の安全確保のため、駅・高架橋等の耐震対策工事を推進 (横浜市交通局 あざみ野駅～戸塚駅間 他15件) |
| バリアフリー化、ホームドア | 328 | エレベーター等の整備によりバリアフリー化を推進 (東京都交通局 森下駅 他9件) |
| 鉄道駅総合改善事業費補助 | 52 | |
| 次世代ステーション創造事業 | 52 | 駅改良、駅改良と併せて行うバリアフリー施設及び駅空間高度化機能施設の整備 (東京急行電鉄 池上駅 他3件) |
| 鉄道防災事業費補助 | 200 | |
| 青函トンネル | 200 | 青函トンネル機能保全のための改修事業 (火災検知装置等) |
| 合計 | 1,130 | |

(2) 令和元年度鉄道助成関係予算について

(単位:千円)

| 事 項 | 平成30年度 当初予算額 A | 令和元年度 当初予算額 B | 対前年度 B-A | 対前年度比 B/A |
|---------------------|-----------------------------|------------------------------|-------------|--------------|
| 1. 整備新幹線建設助成事業 | 77,950,000 | 97,052,980 | 19,102,980 | 1.25 |
| 整備新幹線整備事業費補助 | 75,450,000 | 79,192,000 | 3,742,000 | 1.05 |
| ※ 整備新幹線整備事業資金 | - | 16,300,000 | 16,300,000 | 皆増 |
| 整備新幹線建設推進高度化等事業費補助金 | 2,500,000 | 1,560,980 | -939,020 | 0.62 |
| 2. 主要幹線鉄道等整備助成事業 | 451,000 | 434,000 | -17,000 | 0.96 |
| 新線調査費等補助金(新線等調査) | 40,000 | - | -40,000 | 皆減 |
| ☆ 幹線鉄道等活性化事業費補助 | 411,000 | 434,000 | 23,000 | 1.06 |
| 3. 都市鉄道整備助成事業 | 19,326,000 | 20,206,000 | 880,000 | 1.05 |
| 都市鉄道利便増進事業費補助 | 11,568,000 | 11,568,000 | - | 1.00 |
| ☆ 都市鉄道整備事業費補助 | 4,557,000 | 6,042,000 | 1,485,000 | 1.33 |
| 幹線鉄道等活性化事業費補助 | 875,000 | 91,000 | -784,000 | 0.10 |
| ☆ 鉄道駅総合改善事業費補助 | 2,253,000 | 2,453,000 | 200,000 | 1.09 |
| 譲渡線建設費等利子補給金 | 73,000 | 52,000 | -21,000 | 0.71 |
| 4. 鉄道技術開発推進助成事業 | 290,000 | 152,000 | -138,000 | 0.52 |
| ☆ 鉄道技術開発費補助金 | 290,000 | 152,000 | -138,000 | 0.52 |
| 5. 安全・防災対策助成事業 | 1,030,000 +3,982,000の内数 | 1,259,000 +6,608,000の内数 | - | - |
| 鉄道防災事業費補助 | 1,030,000 | 1,259,000 | 229,000 | 1.22 |
| ☆ 鉄道施設総合安全対策事業費補助 | 3,982,000の内数 | 6,608,000の内数 | - | - |
| 小 計 (1~5) | 99,047,000 +3,982,000の内数 | 119,103,980 +6,608,000の内数 | - | - |
| ┌ 一般財源 | 99,047,000 +3,982,000の内数 | 102,803,980 +6,608,000の内数 | - | - |
| └ ※ 特定財源 | - | 16,300,000 | 16,300,000 | 皆増 |
| 6. 助成勘定運営費交付金 | 204,149 | 214,622 | 10,473 | 1.05 |
| 合 計 (1~6) | 99,251,149 +3,982,000の内数 | 119,318,602 +6,608,000の内数 | - | - |
| ┌ 一般財源 | 99,251,149 +3,982,000の内数 | 103,018,602 +6,608,000の内数 | - | - |
| └ ※ 特定財源 | - | 16,300,000 | 16,300,000 | 皆増 |

注1) 端数処理の関係で計が合わない場合がある。

注2) ☆は、令和元年度新規案件がある補助制度である。

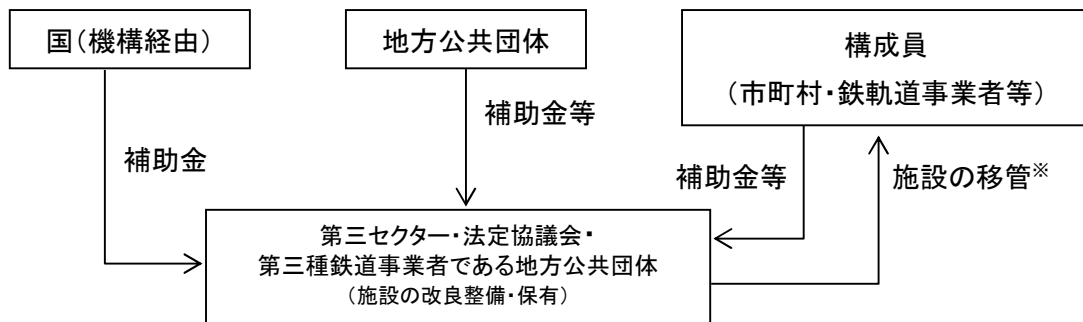
令和元年度予算新規案件について

・令和元年度に認められた鉄道局関係予算のうち、主な新規案件は以下の通りである。

1. 幹線鉄道等活性化事業費補助【形成計画事業（コミュニティ・レール化）】

- ・補助率：1/3 以内（地方公共団体の補助額以内）
- ・補助対象：地域公共交通網形成計画に基づく鉄軌道利用者の利便性向上を図るための施設の整備に要する経費（土木費、線路設備費、開業設備費、用地費）

○補助スキーム



※整備された施設については、法定協議会規約等においてあらかじめ定められた者に移管する。

○ひたちなか海浜鉄道湊線 新駅

- ・補助事業者：ひたちなか市公共交通活性化協議会
- ・全体事業費：約6千万円
- ・事業期間：令和元年度～令和2年度
- ・事業の概要：

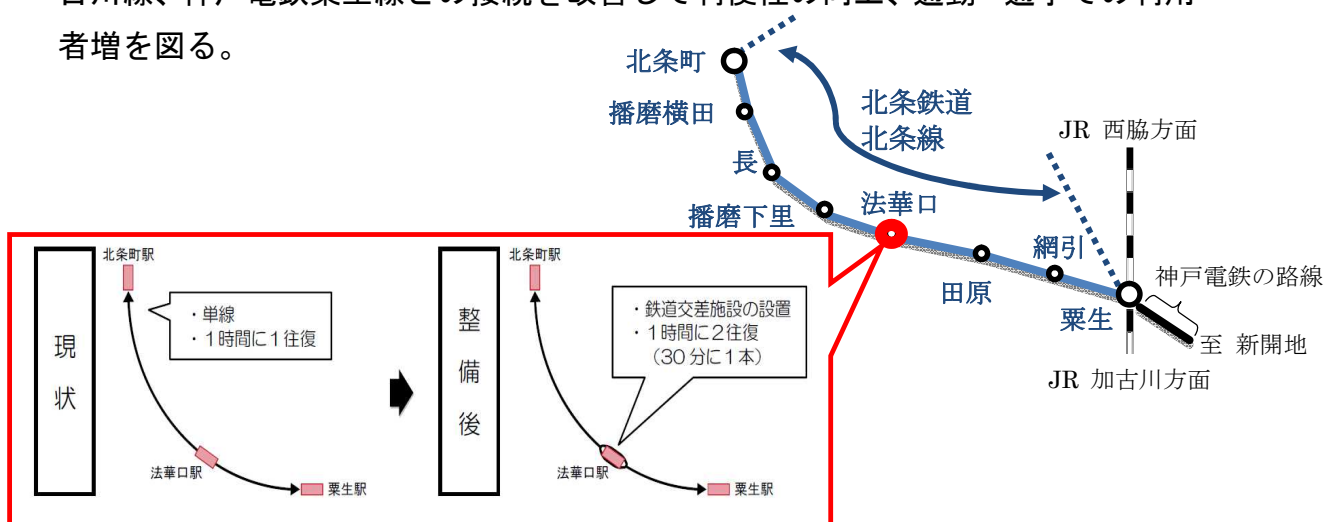
沿線地域の小中一貫統合校の整備にあわせて平磯駅ひらいそ～磯崎駅いそざき間に最寄駅となる新駅を設置し、地域の利便性向上を図るとともに新たな利用者を開拓することで、ひたちなか海浜鉄道湊線の経営の安定化及び地域交通の持続的な確保を図る。



ほっけぐち
○北条線法華口駅 行き違い施設

- ・補助事業者：北条鉄道株
- ・全体事業費：約 1.5 億円
- ・事業期間：令和元年度
- ・事業の概要：

北条線は、終日ほぼ 1 時間間隔で列車運転が行われているところ、法華口駅に行き違い施設の整備を行うことにより、朝夕の運転間隔をほぼ 30 分とし、JR 加古川線、神戸電鉄粟生線との接続を改善して利便性の向上、通勤・通学での利用者増を図る。



○琴平線 新駅

- ・補助事業者：高松市総合都市交通推進協議会
- ・全体事業費：約 5.7 億円
- ・事業期間：令和元年度～令和 4 年度
- ・事業の概要：

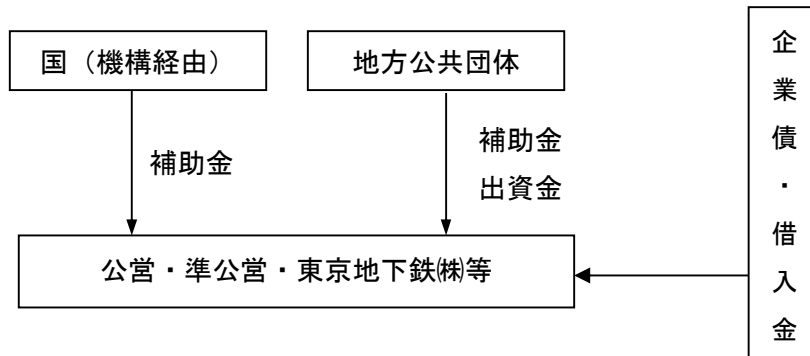
人口が集積している高松琴平電気鉄道・琴平線の太田駅～^{ぶっしょうざん} 仏生山駅間に新駅を設置し、併せて路線バスの再編によるフィーダー輸送を強化することにより、高松市中心部とのアクセス性の向上等を図る。



2. 都市鉄道整備事業費補助

- ・補助率：補助対象事業費の35%以内（地方公共団体の補助額以内）
- ・補助対象：新線建設費、耐震補強工事、浸水対策工事及び駅のバリアフリー化等のための大規模改良工事費

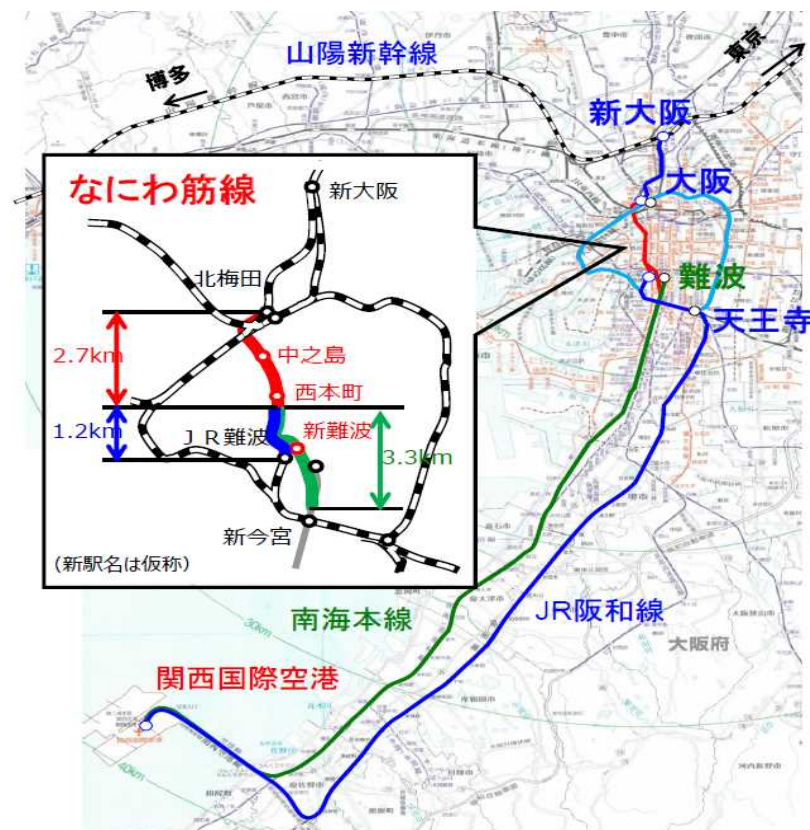
○補助スキーム



○なにわ筋線整備事業

- ・補助事業者：関西高速鉄道株式会社
- ・全体事業費：約3,300億円
- ・事業期間：令和元年度～令和13年度
- ・事業の概要

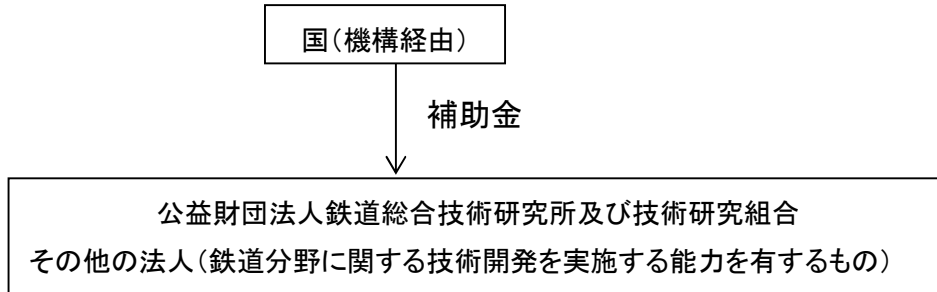
なにわ筋線は、大阪都心部を南北に縦貫する都市鉄道として整備し、既存の鉄道路線（JR東海道支線、南海本線）と接続させることにより、①関西国際空港と大阪都心（梅田）の直結、②新大阪と大阪南部地域とのアクセス性の改善、③大阪の南北都市軸の強化、④大阪北部地域と大阪南部地域の相互交流の促進等、近畿圏の社会経済発展に貢献することを目的としている。



3. 鉄道技術開発費補助金

- ・ 補助率：1/2
- ・ 補助対象：新技術の鉄道への応用に係る基礎的、基盤的技術開発
安全対策に係る技術開発
環境対策に係る技術開発

○補助スキーム



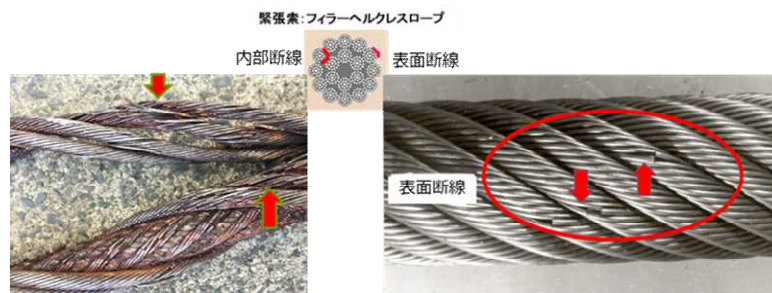
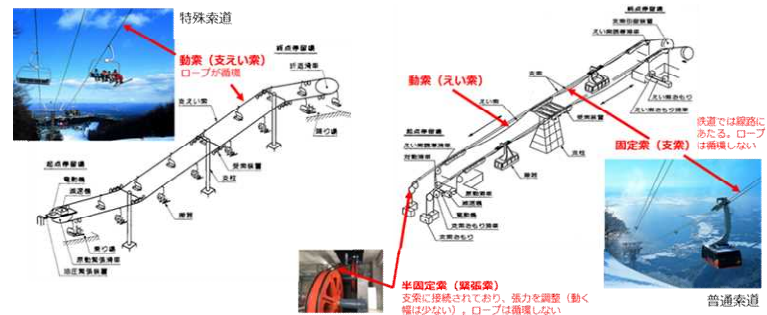
○新たな索道用ロープテスターの開発

- ・ 補助事業者：日本ケーブル株
- ・ 事業費：30 百万円
- ・ 事業期間：令和元年度
- ・ 事業の概要

索道に使用されている索条(ワイヤーロープ)は人や物を安全に運ぶための重要な構成部品の一つである。この索条の品質を精度よく容易に行うためのロープテスターを開発し、索道の安全確保に努める。

(内容)

索条にロープテスターをあてることにより得られる波形から索条内部の欠損有無や材質劣化などを観測し、使用可否、推定使用年数などの判定を行うためのロープテスターの開発と既存設備にある索条調査



ストランドを分解して内部断線を見た写真

(3) 平成30年度年度計画の業務実績報告(抄)(鉄道助成業務)

■中期目標

(2) 鉄道助成業務等

① 鉄道助成

機構では、交通インフラ・ネットワークの機能拡充・強化に資するため、整備新幹線、都市鉄道等、鉄道技術開発及び鉄道の安全・防災対策に対する補助等による支援及び新幹線譲渡代金、無利子貸付資金の回収を適正かつ効率的に実施する。

(a) 確実な処理・適正かつ効率的な執行

鉄道関係業務の資金の移動(勘定間繰入・繰戻)及び補助金交付について、第三者委員会の助言の必要部分を審査業務の改善に反映させること、審査ノウハウの承継やスキルアップのための機構職員向け研修の実施等により、法令その他による基準に基づき確実に処理するとともに、標準処理期間内に適正かつ効率的に執行する。

<指標>

- ・補助金審査に係る機構職員向け研修の受講率(前中期目標期間実績:平成25年度から平成29年度までの平均受講率・81%)

(b) 助成制度に関する情報提供等の推進

鉄道事業者等による各種助成制度の効果的な活用を支援するため、鉄道助成制度に関するガイドブックの配布等による情報提供や周知活動を積極的に推進する。

<指標>

- ・鉄道助成制度に関するガイドブックの地方公共団体・鉄道事業者等への配布部数(前中期目標期間実績:平成27年度から平成29年度の平均配布部数・809部)

(c) 債権の確実な回収等

既設四新幹線の譲渡代金、無利子貸付資金について、約定等に沿った確実な回収を図るとともに、これらに係る債務を確実に償還する。

<指標>

- ・譲渡代金及び無利子貸付資金について、約定等に沿った回収を行った件数(前中期目標期間実績:平成25年度から平成29年度(見込み)までの回収件数・譲渡代金:年間6件、無利子貸付資金:年間6件)

■中期計画

(4) 鉄道助成業務等

① 鉄道助成

機構は、交通インフラ・ネットワークの機能拡充・強化に資するため、整備新幹線、都市鉄道等、鉄道技術開発及び鉄道の安全・防災対策に対する補助等による支援及び新幹線譲渡代金、無利子貸付資金の回収を適正かつ効率的に実施していく。

勘定間繰入・繰戻及び補助金交付業務等について、法令その他による基準に基づき確実に処理するとともに、標準処理期間内（補助金等支払請求から支払まで30日以内、国の補助金の受入から給付まで7業務日以内）に執行できるよう適正かつ効率的に処理する。また、「鉄道助成業務の審査等に関する第三者委員会」からの改善意見の必要部分を審査業務の改善に反映させること、及び審査ノウハウの承継、スキルアップのための職員研修を実施すること等により、業務遂行に係る効率性の向上等、鉄道助成業務の更なる充実強化を図る。

また、鉄道事業者等による各種助成制度の効果的な活用を支援するため、鉄道助成ガイドブックの配布等による情報提供や周知活動を積極的に推進する。

さらに、既設四新幹線の譲渡代金、無利子貸付資金について約定等に沿った確実な回収を図るとともに、これらに係る債務を確実に償還する。

■平成30年度計画

(4) 鉄道助成業務等

① 鉄道助成

機構は、交通インフラ・ネットワークの機能充実・強化に資するため、整備新幹線、都市鉄道等、鉄道技術開発及び鉄道の安全・防災対策に対する補助等による支援及び新幹線譲渡代金、無利子貸付資金の回収を適正かつ効率的に実施していく。

勘定間繰入・繰戻及び補助金交付業務等について、法令その他による基準に基づき確実に処理するとともに、標準処理期間内（補助金等支払請求から支払まで30日以内、国の補助金の受入から給付まで7業務日以内）に執行できるよう適正かつ効率的に処理する。また、「鉄道助成業務の審査等に関する第三者委員会」に助成業務の実施状況等を報告し、得られた改善意見の必要部分を審査業務の改善に反映させること、及び審査ノウハウの承継、スキルアップのための職員研修等を一部見直し実施すること等により、業務遂行に係る効率性の向上等、鉄道助成業務の更なる充実強化を図る。

また、鉄道事業者等による各種助成制度の効果的な活用を支援するため、最新の助成事例を盛り込んだ鉄道助成ガイドブック及びパンフレットの作成配布、ホームページでの公表を行うとともに、助成対象事業の適正な執行のために、執行に係る基本的な考え方を助成対象事業者に対して改めて周知する。

さらに、既設四新幹線の譲渡代金（平成30年度回収見込額724億円）、無利子貸付資金（平成30年度回収見込額284億円）について約定等に沿った確実な回収を図るとともに、これらに係る債務を確実に償還する。

■当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）

機構法第 13 条第 2 項及び附則第 11 条第 3 項

■主な評価指標

- 指標：
- ・ 補助金審査に係る機構職員向け研修の受講率(前中期目標期間実績：平成 25 年度から平成 29 年度までの平均受講率・81%)
 - ・ 鉄道助成制度に関するガイドブックの地方公共団体・鉄道事業者等への配布部数（前中期目標期間実績：平成 27 年度から平成 29 年度の平均配布部数・809 部）
 - ・ 譲渡代金及び無利子貸付資金について、約定等に沿った回収を行った件数（前中期目標期間実績：平成 25 年度から平成 29 年度（見込み）までの回収件数・譲渡代金：年間 6 件、無利子貸付資金：年間 6 件）

- 評価の視点：
- ・ 補助金交付等に係る全ての受払について、法令その他による基準に基づき確実に処理しているか。
 - ・ 第三者委員会からの改善意見の必要部分を審査業務の改善に反映しているか。
 - ・ 職員研修を実施し、また、審査ノウハウの承継等のための検討をしているか。
 - ・ 情報提供や周知活動を推進し、また、推進するための検討をしているか。
 - ・ 約定等に沿った確実な回収を実施しているか。
 - ・ 債務を確実に償還しているか。

■主要な経年データ

| ①主要なアウトプット（アウトカム）情報 | | | | | | | |
|----------------------|------|---------------------------------|-------------|-----------|------------|------------|------------|
| 指標等 | 達成目標 | 基準値 (前中期目標期間 最終年度値等) | 平成 30 年度 | 令和元 年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 |
| 補助金審査に係る機構職員向け研修の受講率 | — | 平成 25 年度から平成 29 年度までの平均受講率・81% | 100% | | | | |
| 鉄道助成制度に関するガイ | — | 平成 27 年度から平成 29 年度の平均配布部数・809 部 | 889 部 | | | | |

| | | | | | | | |
|---|---|---|--------------------------------------|--|--|--|--|
| ドブック の地方公 共団体・鉄 道事業者 等への配 布部数 | | | | | | | |
| 譲渡代金 及び無利 子貸付資 金につい て、約定等 に沿った 回収を行 った件数 | — | 平成 25 年度から平 成 29 年度（見込み） までの回収件数・譲 渡代金：年間 6 件、 無利子貸付資金：年 間 6 件 | 譲渡代金 6 件 無利子 貸付金 6 件 | | | | |

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

| | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 |
|---------------------|-------------|-------|---------|---------|---------|
| 予算額（千円） | 227,411,588 | | | | |
| 決算額（千円） | 227,329,193 | | | | |
| 経常費用（千円） | 195,742,800 | | | | |
| 経常利益（千円） | 4,807,712 | | | | |
| 行政サービス実施 コスト（千円） | 97,062,145 | | | | |
| 従事人員数（名） | 29 | | | | |

注）・当報告書の 1.（4）が含まれる助成勘定の金額及び人数を記載している。

・予算額（年度計画額（変更があった場合は変更後））及び決算額は支出額を記載している（人件費等は共通経費分も含めた全体額を計上）。

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）

勘定間繰入・繰戻及び補助金交付業務等について、法令その他による基準に基づき確実に処理するとともに、全ての受払について標準処理期間内に適正に執行した。

業務の充実強化については、「鉄道助成業務の審査等に関する第三者委員会」を開催し、委員会からの改善意見は、適宜、審査業務の改善に反映した。

審査ノウハウの承継と職員のスキルアップを図るため、より実践的な内容の研修時間を増強し、職員研修を実施（受講率 100%）した。

鉄道事業者等による各種助成制度の効果的な活用を支援するため、配布先を精査した上で「鉄道助成ガイドブック」を配布（889 部）するなど情報提供や周知活動を推進した。また、助成対象事業の適正な執行のために、執行に係る基本的な考え方を助成対象事業

者に対して改めて周知した。

債権の回収については、約定等に基づき、新幹線譲渡代金（6件）や無利子貸付金（6件）を回収するとともに、新幹線に係る債務についても確実に償還した。

■評定と根拠

評定： B

根拠： 中期計画における所期の目標に基づき、補助金交付等に係る全ての受払の標準処理期間内の執行、譲渡代金（6件）や無利子貸付金（6件）の回収及び債務の償還において、法令や約定に沿って適切に処理を行ったため。

また、第三者委員会の改善意見を審査業務に反映し、審査ノウハウの承継と職員のスキルアップを図るための職員研修（受講率100%）及びガイドブックの配布（889部）など各種助成制度の周知活動を行ったため。

■課題と対応

—

■当該事業年度における業務運営の状況

1. 勘定間繰入・繰戻及び補助金交付業務等の適正な執行

勘定間繰入・繰戻及び補助金交付業務等について、法令その他による基準に基づき確実に処理（交付決定994億円・83件、額の確定1,010億円・71件（うち現地審査を実施したもの67件））するとともに、全ての受払（132件）について、請求から支払まで「30日以内」、国の補助金受入から給付までについては「7業務日以内」に実施した。

勘定間繰入・繰戻及び補助金交付業務等の実施にあたっては、研修を受けた職員が実施することにより誤処理なく適正かつ効率的に実施した。

2. 第三者委員会の開催

「鉄道助成業務の審査等に関する第三者委員会」（委員長：杉山雅洋 早稲田大学名誉教授）を2回開催（平成30年7月、11月）し、鉄道助成業務の実施状況等を審議していただくとともに、委員会資料、議事要旨及び改善意見をホームページで公表した。

また、委員会からの改善意見を踏まえ、「重点審査項目の設定の基準」（案）を策定し、同案を委員会で審議いただくとともに、同基準に基づき同年度の重点審査項目を設定した。

3. 審査ノウハウの承継と職員のスキルアップ

- (1) 審査ノウハウの承継と職員のスキルアップを図るため、より実践的な内容の研修時間を増強し、職員研修を計 14 回実施（平成 30 年 5 月～11 月）した（受講率 100%）。
- (2) 審査結果の共有化を図るため補助金審査報告会（平成 30 年 5 月）を開催した。報告された審査結果については、審査ノウハウの承継を図るため事例集として蓄積した。

4. 助成制度の活用支援、助成対象事業の適正な執行のための周知活動

助成制度の活用支援や適正な執行を図るため「鉄道助成ガイドブック」（平成 30 年 6 月）（配布部数 889 部）をはじめとした各種パンフレットの作成や「都市・幹線鉄道関係補助金執行事務手続き事例集」（平成 30 年 8 月）を更新、発送した。特に「鉄道助成ガイドブック」については、各種助成制度をより一層活用いただくために送付先を精査した上で発送するなど、積極的に情報提供を行った。この他、補助対象事業者に補助事業の実施に係る基本的な考え方及び留意事項について文書にて通知するとともに全国 2 か所で「補助金実務説明会」を開催（平成 30 年 7 月、9 月）し、補助金審査における指摘事例について紹介を行った。

5. 新幹線譲渡代金等の確実な回収と債務の償還

- (1) 既設四新幹線（東海道、山陽、東北（東京・盛岡間）、上越）の譲渡代金、建設勘定への無利子貸付金について、約定等に基づき当年度の債権を全て回収した（譲渡代金：724 億円、無利子貸付金等の償還額：284 億円）。
- (2) 既設四新幹線に係る債務について、法令に基づき償還した（償還額：1,008 億円）。